

平成27年度

事業計画書

自 平成27年 4月

至 平成28年 3月

平成27年 6月

一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

地域包括ケアの実現に向けて医療保険制度、介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ITによる医療の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国のIT戦略の中で、IT活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進IT適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

1) 国のIT戦略への対応

- (1) 「日本再興戦略」、「世界最先端IT国家創造宣言」等、IT化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
- (2) 処方箋の電子化については、平成25年9月30日に厚生労働省より示された「処方箋の電子化の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みであるガイドラインの策定が検討されており、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (3) 調剤情報や電子版お薬手帳の標準化、また診療明細書の電子化の推進に向け、標準フォーマットの整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど、推進に向け取り組む。
- (4) 地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携に向けて、他部会、委員会と連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。
- (5) 医療情報の番号制度の導入の検討にあたっては、医療保険資格確認、高額療養費の給付など、導入効果が期待される項目を中心に整理を行う。また、導入における課題を取り纏め意見具申を行う。

2) 制度改正等への対応

- (1) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
- (2) 電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- (3) DPC制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。

3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (2) 原則電子レセプト義務化後の初めての改定となる平成28年度の診療報酬改定に向けて、会員各社が円滑に対応できるように関係機関への働きかけ、会員への情報展開を行う。
- (3) 平成26年11月に開始した介護給付費等の請求回線のインターネット化について、関連

- 機関との連携を密にしながら、会員に情報提供するなど、スムーズな移行に取り組む。
- (4) 労災レセプト電算処理システムについては、平成 26 年 1 月に全国稼動し、普及推進中であり、今後会員各社がスムーズに接続試験及び本請求が開始できるよう情報展開を行う。
 - (5) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
 - (6) 関係機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。

4) 会員へのサービス関連

- (1) 会員が真に必要としているサービス把握のため、会員にアンケートをとるなどニーズを把握し、必要に応じて新規サービスの検討を行う。
- (2) 医療／介護保険制度改正、診療／介護報酬改定、また地方単独事業情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (3) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (4) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (5) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

平成 28 年春の関連制度改正や診療報酬改定に関し、関係機関と協力して課題の早期抽出と対案の作成、情報共有等を図る。また、継続して検討されている高齢者医療制度改革等に円滑に対応できるよう、審議会等の議論の内容ならびに課題を整理し、委員会内で共有を図る。具体的には、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、日本医師会と、疑義をはじめとする課題を共有しタイムリーにフォローアップする。電子点数表については、平成 28 年 4 月改定へ向けて要望事項をフォローし、情報を共有する。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼、疑義の取りまとめ、関係機関への課題提起、委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」「規制改革実施計画」などに基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。

特に「医療情報の番号制度」「処方箋の電子化」「診療明細書の電子化」に関し適宜議論するとともに、「電子版お薬手帳」の普及に伴う課題を整理する。

また、引き続き、医事コンピュータ部会内外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

平成 28 年度診療報酬改定に係る要望等に関し、平成 28 年 4 月改定対応に向けてフォローする。また、引き続きマスタ委員会と協力して電子点数表の普及促進に努める。

2) 歯科システム委員会

平成 26 年 8 月に電子レセプトの参加医療機関数が 65%を超えた状況にある。

本年度は、歯科電子点数表の充実、平成 28 年 4 月実施予定の診療報酬改定の対応準備、

政府が平成 26 年 6 月に提示した「日本再興戦略」で示されている、医療介護連携、処方箋の電子化、医療情報の番号制度に関する対応に取り組む。

(1) 歯科レセプト電算処理化の普及(歯科電子レセ分科会)

電子レセプト請求のさらなる充実に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ各関係団体と連携し取り組んでいく。

基本マスタや歯科電子点数表の更新への対応においては、マスタ委員会や医科システム委員会と連携を図り、会員へ迅速な情報提供を行う。

(2) 平成 28 年 4 月度診療報酬改定情報への対応(歯科改正分科会・版下販売分科会)

審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、地方単独事業情報の入手体制を整備する。

また、歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)関係部署との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

(3) 委員会運営

本年は、関係機関との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

3) 調剤システム委員会

平成 27 年 4 月に実施予定の介護報酬改定への対応を継続して行う。さらに、平成 27 年 8 月に実施予定の介護保険制度改正(現役並み所得者の負担割1割→2割)、平成 28 年 4 月に実施予定の診療報酬改定への対応準備を進める。「電子処方箋の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みとしてガイドラインの策定が検討されており、それに対する検討を行っていく。技術文書化している「電子版お薬手帳」についても継続的にフォローしていく。さらに医療情報の番号制度などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組みたい。

(1) 調剤改正分科会

改正情報においては、介護保険制度改正や介護／診療報酬改定について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

標準化活動においては、「電子処方箋の実現に向けた工程表」について、国の検討状況に注意しながら、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行っていく。電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、実際の現場での運用を考慮した出力項目の検討(具体的には薬局等への戻しのデータフォーマット検討)や実証事業の結果をウォッチしながら、改版作業を行うとともに、普及に伴う課題を整理する。「院外処方せん2次元シンボル記録条件規約」についても電子処方箋の実現に向けた検討などの状況をウォッチして必要な改版作業を行う。また、調剤情報の標準化に向けた検討を開始する。

(3) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独事業情報等の改定情報や標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 平成 27 年度、および平成 28 年度改正等の動向に対する活動

①平成 27 年度介護保険制度改正や介護報酬改定、及び平成 28 年度介護保険制度改正、医療保険訪問看護の診療報酬改定等に関して、厚生労働省、国民健康保険

中央会等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

②会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当 WG と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

①医療介護連携、情報連携の標準化など : 地域医療システム委員会の医療介護連携 WG と連携

②介護の情報化普及・促進 : 福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携

(3) 介護分野の教育コース、セミナーの企画検討

昨年度作成したコンテンツを改版、改良し、単独のセミナー開催(1日コースなど)ができるように事業推進部と連携し検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

5) マスタ委員会

(1) 関係機関との連携強化

社会保険診療報酬支払基金本部と定例会を実施し、基本マスタ・電子点数表に関する改善点の検討、情報交換を行い、連携を強化する。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

①医薬品マスタ、変換テーブルの課題整理及び改善

②医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施

③会員数拡大に向けた会員サービス向上の検討および実施。 会員数 47 社(平成 26 年 10 月現在)

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

会員数拡大に向けた会員サービス向上の検討および実施。 会員数 43 社(平成 26 年 10 月現在)

(4) 電子点数表の利活用

電子点数表について、活用方法の検討及び課題整理を医科システム委員会(電子点数表分科会)と協力して取り組む。

(5) 一般名処方マスタ提供に関する連携強化

一般名処方に対するマスタ提供について、関係機関と連携し、タイムリーな情報収集/提供を行う。

(6) 労災レセプト電算処理マスタの検討

関係機関と情報交換を行い、マスタ仕様、運用方法等について、課題を検討し、課題解決に向けて提言を行う。

(7) 会員への早期情報提供など

基本マスタ、電子点数表、一般名処方マスタ等について会員への情報提供

6) 電子レセプト委員会

(1) 平成 28 年度診療報酬改定への対応

平成 28 年度に施行予定の診療報酬改定は、原則電子レセプト義務化後初めての改定となる。関係機関との連携をより密に協力を図り、早期の仕様確定・公表、接続試験の円滑な実施に向けて意見具申を行い、会員へのタイムリーな情報展開を行う。

(2) 労災電子レセプトの普及促進

労災電子レセプトについては一部地域での紙レセプトにおけるローカルルールも明らかになってきており、関係機関に対して記録条件仕様に準拠した仕様統一に向けた働きかけを行う。

(3) 電子レセプト情報の活用等の検討

医療 IT 化政策として、電子レセプト情報の活用による医療提供体制等を実現するための取り組みが推進されている。関係機関と連携し、電子レセプトデータに現在検討されている病床機能報告制度の病棟コード等の追加検討を行う。

また、地域医療連携へのレセコンデータの活用状況をウォッチし、課題を整理する。

(4) 関係機関との連携強化

JAHIS 内の関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝えると共に、改善点の検討、医療機関への影響も考慮した対応方法の提言を行う。

7) DPC 委員会

DPC 制度は平成 30 年度の調整係数廃止(予定)に向けて、大きく議論が進められようとしている。また、「DPC 導入の影響評価に係る調査」については、データ提出加算算定時に全病棟のデータ提出が必須化されるなど、その重要性が益々高まっている。

これらの制度対応に対して、医療 IT 化の立場から制度運用を円滑に推進させるため、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

(1) 「平成28年度診療報酬改定」の迅速対応

中央社会保険医療協議会(DPC 評価分科会)における議論をもとに、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部など関係機関との連携を強化し、会員への早期情報伝達ができるよう取り組む。

[DPC 評価分科会における主な検討内容]

・ 診断群分類

－ 診断群分類の基本設計(CCP マトリックス導入の検討 等)

－ MDC 毎の診断群分類、コーディングテキストの見直し 等

・ 医療機関別係数

－ 医療機関群のあり方、機能評価係数Ⅱ 等

・ 算定ルール 等

・ 退院患者調査

－ 定例報告、調査項目のあり方

・ その他中長期的課題

(2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上

医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改正の情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して会員に早期に情報を展開する。

また、医療機関からデータを提出した後にエラーとして指摘されるケースを削減できるよう、厚生労働省と連携してデータ提出前のチェックツールの機能改善に取り組む。

(3) DPC 制度発展に寄与する活動推進

現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。